

## 介護職員等特定処遇改善加算について

### 【介護職員等の処遇改善について】

平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われてきましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月より「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。

当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

### 【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について、「入職促進のに向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」の区分で、それぞれ1つ以上取組んでいること
- ・ なお、令和3年度においては、6の区分から3の区分を選択し、それぞれで1以上の取組を行うこと・賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを算定する場合は上記に加え、介護福祉士の配置等の要件を満たす必要があります。

※詳細については、介護職員等特定処遇改善加算（厚生労働省資料）をご確認ください。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000485525.pdf>)

### 【株式会社ゆずにおける取組の見える化】

介護職員等特定処遇改善加算の算定状況や賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容については下記の方法で公表しています。

- ・ 株式会社ゆずホームページ (<https://yuzucco.com/>)

## 1. 事業所別の介護職員等特定処遇改善加算取得状況

事業所名	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
グループホームみなりっこ	Ⅱ	Ⅰ
グループホームゆずっこ高西	Ⅱ	Ⅰ
グループホームゆずっこ向島	Ⅲ	Ⅰ
グループホームみそのっこ	Ⅱ	Ⅰ
ゆずっこホームむかい島	Ⅰ	Ⅰ
ゆずっこホームみなり	Ⅱ	Ⅰ
看多機ホームみなりっこ	Ⅱ	Ⅰ
看多機ホームみそのっこ	Ⅱ	Ⅰ
デイサービスゆずっこ高西	Ⅰ	Ⅰ
SPROUT デイサービスゆずっこ SHITAMI	Ⅱ	Ⅰ
SPROUT デイサービスゆずっこ MITSUGI	Ⅱ	Ⅰ

## 2. 賃金以外の処遇改善に関する取組内容

区分	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	内部の会議や研修において法人理念・法人ミッション・中長期経営ビジョンの周知を図っている。又外部の研修に積極的に参加するよう勧める
	産業からの転職者、主婦層、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	無資格者・未経験者の採用者に対して資格取得のサポートを行う
	業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	ボランティアやインターンシップでの職場体験の受け入れを行う
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実	職員の家庭状況に配慮した勤務シフトを作成する
	有給休暇（半日単位も含め）が取得しやすい環境の整備	有給休暇の計画的付与の他、日単位で取得できるようにしている
	業務や福利厚生制度の充実、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	リフレッシュ支援金制度を整備し、職員の余暇活動の充実に努める。また、職員相談窓口を設けメンタルヘルスの向上に努めている。
心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の取得支援、ICT機器等導入及び研修等	ICT及び研修を通じて、心身の負担軽減を図っている
	康診断、従業員のための休憩室の設置等健康管理体制の実施	年1回（夜勤勤務者は2回）の健康診断、休憩室を設置している
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各マニュアルを整備し、全職員へ周知している
生産性向上のための業務改善取り組み	タブレット端末やICT活用や、見守り機器、センサー等の導入による業務量の軽減	Wi-Fi環境を整備し、記録端末にタブレットを導入することで、介護記録の業務負担を軽減。また見守り支援機器を導入し、訪室の負担軽減を図っている
	記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	インターネット上に施設内ネットワーク環境を構築し、記録物の閲覧や情報共有負担軽減を行っている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各事業所内会議、管理者会議を月1回開催し、ケア内容等の改善を図っている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の行事等に参加し、地域交流を図っている
	利用者本位のケア方針等介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	年間研修計画に基づき、法人内研修や外部研修に積極的に参加する
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	チャットワークを活用し情報の共有を図っている